

日本のきまり こども基本法とは？

2023年4月
に法律の運用が
始まりました。



こどもが自分らしく幸せに成長して
暮らせるように、社会で支えていく
「こどもまんなか社会」を目指す
日本のきまりです。

こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。



こどもに関する取り組みを行うときの大切な考え方

こども基本法では、次の6つの考え方を取り入れてこどもに関する取り組みを行うように決められています。

1



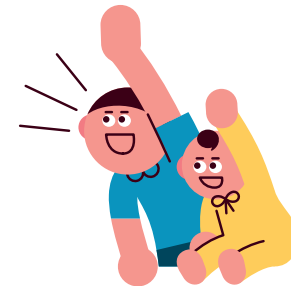
こどもみんなが大事に育てられ、愛され、生活や保護される権利が守られ、教育を受けられること。

2



こどもみんなが大事に育てられ、愛され、生活や保護される権利が守られ、教育を受けられること。

3



こどもみんなが成長に合わせて意見が言えたり、いろいろな活動に参加すること。

4



こどもみんなの意見が成長に合わせて大事にされ、こどもにとって最も良いことが優先して考えられること。

5



子育て中の家庭が十分に支えられ、こどもみんなが安心して生活できる環境があること。

6



家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

北海道が検討している 北海道こども基本条例とは？

北海道のこどもみんなが、
幸せな生活を送れる社会を
つくるための条例です。

日本の法律、こども基本法の考え方をもとに、北海道でもこどもたちが将来にわたって幸せな生活を送るために「北海道こども基本条例（仮称）」の検討を進めています。こどもの権利が守られ、こどもの意見が尊重される環境を作り、社会一体となってこどもを支える取り組みです。



北海道が検討している 北海道こども計画とは？



A 北海道の環境を生かしながら、
出産や子育て、こどもの成長を
みんなで支える計画です。

豊かな自然環境など北海道の特性を十分に生かして、社会全体でこどもの健やかな成長をしっかりと支えることができる社会を目指して、少子化の要因や、結婚、出産、子育てへの不安や障壁を取り除く計画を作って取り組んでいます。北海道がこれまで制定した右の3つの計画を統合して、新しい計画を作ろうとしています。

北海道がこれまで制定した3つの計画

- 第四期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画
北海道の豊かな自然を生かし、社会全体で出産や子育て、こどもの成長を支える計画。
- 第2次北海道青少年健全育成基本計画
こどもや若者が健やかに成長し、自立できる社会を目指す計画。
- 第二期北海道子どもの貧困対策推進計画
こどもが育った環境に左右されず、夢や希望を持って生活し、教育を受けられる環境を社会で整えるための計画。

みなさんに 聞きたいこと

Q₁



こどもの権利について、こども
や大人、みんなに知ってもらう
にはどうすればいい？

例えば、チラシを配る、学校の授業で教え
る、講習会で教えるなど考えられますが、
具体的にどのように行うのがいい？

Q₂



みんなから意見を聴くにはどん
な機会がいいだろう？

例えば、どんな場所？どんな方法で？

北海道がつくる次の計画のほねぐみ

【目標】

【大事にすること】

【主な取組の方向性】

すべての子ども・若者がこころ・からだが元気で安心して仲良く暮らせる社会

I

子どもや若者が大事にされ、自分らしくいられるように守り、その人たちが今も未来も幸せになるようにすること

(1)子どもや若者に権利があることを、みんなに理解してもらう

II

子どもや若者、子育てをしている人たちの気持ち大切に、その意見をよく聴きながら、一緒に進めていく

(1)子ども・若者、子育てをしている人たちの意見を正しく社会に反映させる

(2)居場所づくり

III

子どもや若者、子育てをしている人たちの成長に合わせて、十分に助ける

(1)いろいろな遊びや体験・活躍できる機会をつくる

(2)子どもや若者に保健・医療を届ける

(3)子育てや教育にかかるお金の負担を減らす

(4)妊娠前から妊娠中、出産、赤ちゃんの時期までずっと保健・医療が届けられるようにする

IV

みんなが安心して育てる環境をつくり、貧しい人がいなくなるようにして、すべての子ども・若者が幸せに成長できるようにする

(1)子どもの貧しさを解決する

(2)障がいのある子どもや、医療ケアが必要な子どもを助ける

(3)児童虐待を防ぐこと、保護者のない子どもなどを社会みんなで養育・保護することをすすめること、及び家族を支えている子ども・若者へのサポート

(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る

V

若い人たちの生活を安定させながら、いろんな考え方を大切に、結婚、子育ての夢をかなえられるように、困りごとを解決する

(1)大学や専門学校などに通うことを助ける

(2)働くための手助けや、仕事やお金を安定させる

(3)結婚を希望する方への手助け、結婚に伴う新生活への手助け

(4)親が二人とも働きながら一緒に子育てすることを進めて、お父さんも自分から家事や子育てに参加できるようにすること

VI

いろんな対策をしっかりとまとめて、関係する人たちや町、団体と協力して進めることを大切にする

(1)いろんな対策がしっかりできるような仕組みや組織をつくる